

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 8月23日

鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

鳥取県教育委員会規則第6号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後							改正前						
別表（第3条関係） 1 高等学校							別表（第3条関係） 1 高等学校						
名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地		名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地	
略							略						
鳥取商業高等学校	全日制課程	商業学科 商業科	3年	570人	略		鳥取商業高等学校	全日制課程	商業学科 商業科	3年	608人	略	
略							略						
鳥取湖陵高等学校	全日制課程	略 家庭学科 人間環境科	3年	152人	略		鳥取湖陵高等学校	全日制課程	略 家庭学科 人間環境科	3年	190人	略	
略							略						
八頭高等学校	全日制課程	普通学科 国際英語学科 理数学科	3年	800人 40人 40人	略		八頭高等学校	全日制課程	普通学科 国際英語学科 理数学科	3年	760人 80人 80人	略	
略							略						
倉吉東高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	640人	略		倉吉東高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	680人	略	
略							略						
倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科 生物生産科 園芸科 環境科学科 環境土木科 生物科 食品科 環境科	3年	38人 38人 38人 38人 76人 76人 76人	略		倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科 生物生産科 園芸科 環境科学科 環境土木科 生物科 食品科 環境科	3年	76人 76人 76人 38人 38人 38人 38人	略	
略							略						
倉吉総合産業高等学校	全日制課程	工業学科 機械システム科 電気システム科 機械科 電気科 略 情報学科 マルチメディア情報科 情報科	3年	38人 38人 76人 76人 38人 38人 76人	略		倉吉総合産業高等学校	全日制課程	工業学科 機械システム科 電気システム科 機械科 電気科 略 情報学科 マルチメディア情報科 情報科	3年	76人 76人 38人 38人 76人 76人	略	
略							略						
境高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	640人	略		境高等学校	全日制課程	普通学科 普通科	3年	680人	略	
略							略						
境港総合技術高等学校	全日制課程	水産学科 食品科 食品・ビジネス科 略 商業学科 ビジネス科	3年	38人 76人 38人	略		境港総合技術高等学校	全日制課程	水産学科 食品科 食品・ビジネス科 略 商業学科 ビジネス科	3年	76人 38人 76人	略	
略							略						
2 略							2 略						

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。